

平沢復興大臣記者会見録

(令和3年5月18日(火) 9:15～9:25 於) 復興庁621会議室)

1. 発言要旨

冒頭発言なし

2. 質疑応答

(問) 東京電力福島第一原発事故で旧緊急時避難準備区域が出された南相馬市と川内村、広野町、田村市から、昨日、福島復興局に対して、被災地の方々への医療費の無料化と高速道路の無料化を来年度以降も継続するよう求める要望がなされました。医療費に関しては昨年、与党がまとめた9次提言で段階的な見直しというのを求めるよう政府に求めています。依然として、震災から10年も経っている中でも、被災地のほうからは医療費の減免処置の継続や高速道路の無料化の継続というような要望がなされています。復興局長は、重く受け止めたいというふうにお答えしていますが、大臣としては被災地からこのような要望が挙がってきていることについてどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

(答) 私自身、まだ直接的に結果は聞いておりませんが、そういった要望が出ていることは知っております。被災者の方が高速道路の通行料の問題等についてできる限り面倒をみてほしいということをございまして、今までは続きましたけど。ただ、いつまでこれを続けるのかという問題もその一方であるわけをございまして、そういった観点から慎重に検討していかなければいけないと思います。

本措置につきましても、一昨年末に閣議決定された復興の基本方針において、被保険者間の公平性というような観点から適切な見直しを行っていくということとされたところをございます。具体的な見直しの内容とか地域につきましても、これは厚労省とよく連携して検討を進めていきたいと思っています。

高速道路の問題、あるいは医療費の問題等については、国民の皆さん方は大変に関心を持っておられるわけで。国民の皆さんが、被災者の方々にも是非これは面倒を見てやるべきだ、続けていくべきだということであればそうだし、その辺をどう見るかということになるだろうと思いますので。いずれにしましても、この問題については引き続きしっかり関心を持って取り組んでいきたいということと考えております。

(問) ワクチンのことで伺いたいんですけども。昨日、ワクチンの接種を受けられるというお話を先週の会見で……。

(答) ちょっと私の都合で今週末にやります。それに、私の場合はす

ぐそばにかかりつけのお医者さんがおられまして、個人病院ですけれども、そこでさせていただくということで、今週末に時間をとらせていただきました。

(問) ワクチンを受けることによって被災地への出張に行きやすくなるのか、復興大臣としてのお仕事にプラスの面もあるかと思うのですが、そのあたりはどのようなお考えでいらっしゃるでしょうか。

(答) もう全くそのとおりでございまして、ただ、これ、1回やらもう絶対大丈夫ということではないのだろうと思えますけれども、しかし、少なくともワクチンをちゃんと打っているということは、被災地に行く場合に受け入れ側の皆さん方に安心感を与えるのではないかなと。今、被災地に限らないんですけれども、東京から来ないでくれという所があちこちありまして、ですから、そういった所に行く場合に安心感を与えることは間違いないわけ。

1回で終わるのかどうかということは、手続きをしまして、早くこれを打てればと思えますけれども、ただ、順番がありますので、1回目をやった後2回目がいつかというのは1回目に行った時ではないと分からないということなので、いつ2回目が終わるのか分かりませんが、終わりましたら、できれば、先方が許せばこちらからどんどん行ってみたいということで考えております。

(問) ちょっと話題は変わりましたが、福島県の原子力災害地域の帰還困難区域の関係でちょっとお伺いしたいと思います。

大臣は先の復興特別委員会などでも帰還困難区域の拠点外の対応ですね、政府としても検討を加速させていきたいということでもずっとおっしゃっていましたが、与党のほうでもいろいろ協議が進んでいるということですが、改めて、今年度に入ってから政府としてどのような検討をされているか、地元から早くしてほしいという中で、こういった協議ですとか意見の聞き取りというのを進めているか改めてお聞かせいただければと思います。

(答) この問題につきましては、地元の方々から強いご要望も頂いているところでもございまして、私自身は拠点外と、要するに帰還困難区域、あるいは避難指示が解除されないという地域がいつまで残るのかと、これはずっと続くのか、この辺がそういったスケジュール感が出ていないというのは相当大変に申し訳ないことでもございまして、しっかりしたスケジュール感を出していく必要があるのではないかなと。

したがって、この帰還困難区域の拠点外の地域については避難指示が解除されるように、一部はもう解除されていますけれども、一部ではなくて、将来的には時間がかかっても、総理が言われる

ように全ての地域の避難指示が解除されるということ。

ただ、それがいつ頃になるのかという、そのスケジュール感もなかなか難しいところがありますけれども、ある程度のスケジュール感を出していかないと。特にお住まいだった方、戻りたいと考えておられる方々については、今後どうしたらいいかという人生設計、生活設計ができないのではないかと思いますので、今、いろいろとその辺は検討していると思いますので、その辺はしっかり、地域の方に安心してもらえると、それで納得してもらえ、そういった形になるように取り組んでいければと思っております。

(問) いつ頃までにとというのはありますでしょうか。

(答) それは、私が福島にお邪魔したときに町長さんたちから言われたのは、やっぱりそこに住んでおられる方々は、今はこういう形で避難指示が解除されていなくても、やっぱりいずれは解除してほしいと。それがいつ頃になるかということのスケジュール感がないと、これだとこの後どうするのかと、自分はもうそこには戻れないのか、戻れるのか、それとも全く、そういったことも含めた人生設計、生活設計ができないということを言われまして、全くそれはそのとおりなんで、そういったことのないように。それで、総理が言われたように、全ての地域について皆さんが希望されればそこに帰れる、生活できるようにしていかなければならぬいわけで、ただ、時間がどれぐらいかかるかというのが一番大きな問題でございまして、そこはしっかり検討していきたいということと考えております。

(以 上)